

首長懇談会

接続義務維持へ直訴

下水協 国会議員招き議論

日本下水道協会は7日、第6回市町村の下水道事業を考える首長懇談会を都内で開催した。懇談会には20名の首長と民主党、自民党、公明党の3党からそれぞれ1名ずつ国会議員が出席し、下水道事業を取り巻く課題について意見を交わした。なかでも汚水処理のあり方に関する議論では、民主党が議員立法で提出した「下水道法の一部を改正する法律案」に関して多数の首長から改正反対の意見が寄せられ、同法の発議者の一人である同党の武内則男参議院議員、公明党浄化槽整備推進議員懇談会の副幹事長を務める秋野浩二参議院議員、自民党下水道事業促進議員連盟会長の額賀福志郎参議院議員と意見を交わした。このほか、流域下水道の市町村合併による「市」流域問題、国の財政支援のあり方等についても活発な議論が繰り広げられた。



小村会長

意見が寄せられた。従前の汚水処理施設整備計画との整合性、高齢化社会における加入率低下の拍車、不十分な法定点検の実施状況下における水質への不安など理由から「接続義務維持」を前提に、実態を踏まえた慎重な議論を望む声が多かった。これに対し、武内議員は「今回の法改正について批判は甘んじて受け入れる。合併浄化槽と下水道のバスケットでなんとかやれないのかと追求し、法律案を提出した。当初は、計画区域内でも接続義務をはずすとしていたが、現在審議中の法案は現計画区域は接続義務を守る。合併処理浄化槽の法定点検の現状は私も認識している。適正処理されるように、都道府県に義務を課して、集合処理、個別処理のベストミックスでやれるようにもっていくたい。汚水処理行政が横串にやれるという思いで法律案を作った。下水道

経営に支障を来さないことをお約束して取り組んでいきたい」と述べた。秋野議員は「改正案と積み上げてきた都道府県構想との整合性がとれるかどうかが大変。人口が少ない都市では、一般会計からの繰り出しが都市部と比べて大きいことも課題」と見解を示した。額賀議員は、法改正に慎重な立場を取り「議論が短兵急。経緯、人口減少化のなかで個々の自治体で違った状況があることは認識している。民主党から法律が出たときは廃案にすべきとの意見を出したが、国会情勢のなかで継続審議になった。われわれは十分に議論した上で対応していきたい」と語った。



出席した3党の国会議員

このほか、田村市の塚家有限市長らから放射性物質を含む下水汚泥の処理に對して最終処分を視野に入れたいと、首長間の意見交換を積極的にはかる考えを示した。閉会にあたり、小村和年会長（呉市長）は、「今後も継続的な意見交換をはかり国への要望を上げていきたい」と、首長間の意見交換を積極的にはかる考えを示した。出席市町村は次の通り。▽北海道当別町▽岩手県紫波町▽山形県大江町▽福島県田村市▽同県会津坂下町▽神奈川県茅ヶ崎市▽同県大和市▽新潟県佐渡市▽同県聖籠町▽山梨県甲府市▽長野県飯島町▽大阪府大阪狭山市▽兵庫県明石市▽奈良県宇陀市▽同県斑鳩町▽鳥取県鳥取市▽広島県呉市▽福岡県久留米市▽熊本県八洲町▽同県芳野北町

首都

予算確保へ提言採択

日本下水道協会は8日、第5回理事会を同協会会議室で開き、平成25年度予算確保に向けた提言、下水道法の一部を改正する法律案への慎重な対応を求める緊急提言を採択した。また、同協会が実施してきたJIS認証制度事業の廃止が決定した。理事会上には総数36人に対し26人の理事が出席し、成立。冒頭、挨拶に立った小村和年会長（呉市長）は平成25年度の予算編成における下水道事業予算の確保、接続義務に関する議論を望む声が多かった。JIS

民主、自民両党に提言

日本下水道協会は8日、第5回理事会で採択した「平成25年度下水道事業予算確保に関する提言」および「下水道法の一部を改正する法律案への慎重な対応への緊急提言決議」を、民主党、自民党などに提言活動を実施した。提言には、小村和年会長（呉市長）、小城利重理事（斑鳩町長）、田嶋章二理事（若北町長）、松本晴雄賛助会員費与会副会長らが参加。予算確保に関する提言では「所要額の確保」「日本再生戦略」の推進に向けた特別重点要求および重点要求の要望額の確保の一括交付金を導入する場合に客観的指標に基づき一律配分を行わないこと▽下水道

マンホール蓋替え工事には

LB工法
Lift & Build (持ち上げて&組み立てる)
合理的な鉄蓋のメンテナンスシステム

な問題。しっかりと審議させていた」と慎重な審議をはかる考えを示した。